

## 国内経済要録

### ◇昭和56年度産米の政府買入価格の改定について

政府は7月18日、56年度産米政府買入価格を、基本米価で60kg当り17,756円と前年(17,674円)比0.5%引上げることを選定した。

### ◇事業債の発行条件の改定について

引受証券会社は、事業債の発行条件を次のとおり改定し、7月債から実施した(7月15日発表)。

#### 事業債の発行条件の改定

	期間	発行価格 (円)	表面利率(%)		応募者利回り (%)	
			改定後	改定前	改定後	改定前
AA格債	12年	99.00 (+ 0.50)	8.0 (+ 0.1)	7.9	8.164 (+ 0.017)	8.147
A格債	10年	99.25 (+ 0.50)	8.1 (+ 0.1)	8.0	8.236 (+ 0.009)	8.227
BB格債	10年	99.25 (+ 0.50)	8.2 (+ 0.1)	8.1	8.337 (+ 0.008)	8.329
B格債	10年	99.25 (+ 0.50)	8.3 (+ 0.1)	8.2	8.438 (+ 0.008)	8.430

(注) カッコ内は改定幅。

### ◇昭和55年度一般会計決算について

大蔵省は7月31日、昭和55年度一般会計決算を発表した。その主な内容については次のとおり。

区 分	金額	備考
1. 歳入決算総額(収納済歳入額)	440,406	
2. 歳出決算総額(支出済歳出額)	434,050	
3. 財政法第41条の剰余金	6,356	(1 - 2)
4. 3.のうち昭和54年度までに発生した剰余金の使用残額	68	
5. 新規発生剰余金	6,288	(3 - 4)
6. 昭和56年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額	5,391	
7. 繰越歳出予算財源控除後の新規発生剰余金(昭和56年度以降歳入予算計上予定額)	896	(5 - 6)
(1) 歳入の純減少額	△ 2,817	
(2) 歳出の不用額	3,714	
8. 道路整備費財源として純剰余金の計算上控除する額 揮発油税および石油ガス 税精算額分	412	
9. 財政法第6条の純剰余金	484	(7 - 8)

(注) 単位未満を切り捨てたため端数に不整合がある。